

平成24年度第6回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成24年8月15日(水)
午後7時05分 開会 午後8時00分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第74会議室

3 出席者

(1) 委員

安 念 潤 司	木 村 乃
藤 枝 聡	大 塚 敬
桑 田 仁	牧 瀬 稔
山 本 かの子	篠 田 正 明
山 口 浩	梅 村 小百合
坂 井 優 子	田 中 真 司
吉 田 正 子	

(2) 事務局出席者

政策経営部長	寺 内 博 英
経営政策部財政課長	武 田 正 孝
政策経営部企画課長	長 島 英 明
政策経営部企画課企画担当係長	藤 田 京 子

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 平成24年度 外部評価結果報告書(案)について

3. その他

4. 閉会

6 配付資料

- ・ 席次表

- ・ 資料1 平成24年度 外部評価結果報告書（案）

午後 7時 05分 開会

○委員長 ご多用のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございます。これをご確認いただきまして、不足はございませんでしょうか。

それでは、議題1「平成24年度 外部評価結果報告書（案）について」でございます。この案は、各委員よりご提出をいただきました外部評価シートに基づきまして、各班の班長さんと私で、小委員会において調整の上まとめたものでございます。本件につきまして、まず事務局よりご説明をいただきます。

○事務局 それでは、事務局より外部評価結果報告書の概要ということでご説明をさせていただきます。ちょっとお時間をいただきますので、座ってご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、1ページをお開きいただきますと、委員長名で前文を掲載させていただいております。

続きまして、もう一枚おめくりいただきますと、目次となっております。構成といたしましては、まず外部評価委員会についての説明、次に総評ということで、この総評は去年まで施策評価の次に載せていたものなのですが、全体がわかったほうがいいたろうということで前出しをさせていただいております。続いて施策評価、資料という構成になってございます。

まず、「I 外部評価委員会について」でございますけれども、こちらにつきましては委員構成、実施施策、スケジュール等、以前この会で説明した内容を同じような形で載せておりますので、説明は省略をさせていただきたいと存じます。

それでは、総評の8ページをお開きいただきたいと存じます。「平成24年度江東区外部評価委員会 総評」ということでございます。まず、「行政評価の目的と役割」ということで、2行目の後段でございますが、評価を踏まえた事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現を図ることが重要である。また、区民等も参画した評価作業の過程を通して、次の行に移りまして、みずからの仕事にどのような意義があり、どのような目的を持って取り組んでいくべきなのかについて、すべての区職員が共通の理解を持てるようにすることも、行政評価の必要な役割であるとしております。

続きまして、「コストと負担のあり方」につきましては、2行目になりますけれども、

ライフサイクルコストをだれがどのように負担すべきかについて、十分に検討しなければならない。区が提供している事業に関しては、次の行に移りまして、どこまで公費で支援すべきかについて十分な議論を行いつつ、施策の取り組みを検証していただきたい。

続きまして、「成果指標と目標値の設定」ということでございます。施策の成果を検証するに当たりまして、長期計画に掲げている指標だけでは必ずしも十分に施策の成果を検証できない事例が散見される。次の行の後段でございます。施策の達成状況をより端的に示すアウトカム指標を設定する必要がある。一方で、CO₂排出量や生活保護世帯数など、外部的な影響が強く区としてのコントロールが困難なため、アウトカム指標による進行管理が必ずしも適切とは言えない事例も存在するので、このような事例については、適切な進行管理が可能となるよう新たな指標について工夫すべきである。

続きまして、「区民ニーズの適切な把握」ということでございます。各施策において、区民ニーズの把握が適切に行われていないと思われる事例が多く見られた。4行目に飛びまして、きめ細かい区民ニーズの把握が求められているということでございます。

続きまして、9ページの「他部署との積極的な連携」ということでございます。施策管理や施策実現に向けた取り組みにつきましては、主管部課と関係部課が協力・連携して実施していますけれども、次の行の例えば生涯学習やまちづくり、教育といった分野では、施策実現のため多数の組織による総合的な関与が必要な施策も存在するということでございます。1行飛びまして、当該施策の主管部課が関与組織との調整やそれらへの助言を行うなど、司令塔としての役割も担いながら、お互いに積極的に他部署と連携し施策を推進しなければならない。このような形で総評をまとめさせていただいております。

続きまして、11ページからの「施策評価」でございますが、相当数ありますので各班1つずつご紹介をさせていただこうかなと思っております。ご紹介につきましては、なるべく外部評価の意見の多かったものを私のほうでチョイスをさせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。また、紙面の関係上、皆様からいろいろなご意見をいただいたわけでございますけれども、すべて掲載はできておりません。また、同様の意見の場合は、それを集約して掲載させていただいておりますので、意見によってはちょっと違うのかなというところも、まとめて掲載させていただいているところをご了解いただきたいと思います。

まず1班につきましては、23ページの「低炭素社会への転換」ということをご紹介をさせていただきます。当然関与していない委員の方もいらっしゃいますので、簡単に施策評

価の部分からのご説明とさせていただきたいと存じます。まず、施策5につきましては、「1 施策が目指す江東区の姿」は、「省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会が実現されています」でございます。「施策を実現するための取り組み」として、「自然エネルギー等の利用促進」以下、3つの取り組みを必要としております。

次のページにお移りいただきまして、「施策実現に関する指標」でございます。「区民1人当たりの二酸化炭素排出量」以下、記載のような指標によりまして進行管理をしているということでございます。

続きまして、「6 一次評価」の「(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性」でございます。平成22年3月に策定した新たな「江東区環境基本計画」では、初めて江東区全体のCO₂排出量の削減目標値を定め、地方自治体の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組む。また、次に、環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を行う。また、次の行の中段あたりでございます「江東エコライフ協議会」を運営する。最後の行の中段になりますが、集合住宅居住者および事業者においても活用しやすい助成制度のあり方について検討していく。このような形の施策評価となっております。

続きまして、「取り組み状況でございますけれども、1ページおめくりいただきまして26ページをご参照いただきたいと存じます。こちらのほうでは、指摘に対する3点の取り組みがございます。「① 国と都の役割分担の中で、本区が担うべき取り組み範囲の検討について」ということでございますけれども、1行目の後段、中小規模事業所を対象に、一番下になりますが、省エネ無料診断事業を平成23年度より新たに実施した。また、次の②につきましては、区の省エネ無料診断を受診した事業者が省エネルギー設備を導入する際、設置費用の一部を助成する事業を実施した。また、最後の行でございますが、「エコ事業所認定制度」の制度設計の検討に入っている。また、3点目につきましては、「エコポイント制度」の制度設計の検討に入った。このような形で取り組み状況の報告がなされたところでございます。

続きまして、隣のページの外部評価委員会による評価でございます。まず、「施策の目標に対して、成果は上がっているか」という点につきましては、1行目でございますけれども、目標達成が困難と思われる指標が多いということ。2番目の黒ボツでございますが、CO₂排出量は横ばいで推移しており、目標値まで減らすことは難しそうであるということで、こちらについては達成が厳しいという意見が多かったように思っております。最後

につきましては、区が責任を負うべき取り組みの指標としての成果指標の妥当性や、目標の水準の妥当性についていま一度検討する必要があるのではないかとということで、そもそも成果指標の設定方法に無理があるのではないかとという意見がございました。

続きまして、最後の「施策の総合評価」の部分でございます。指標の目標達成が軒並み困難と思われる状況にある以上、順調に進んでいるとは評価しがたい。当施策は国家単位で戦略を決める部分が大きく、一地方自治体のみで取り組むには限界がある。区として責任を負うべき取り組みの範囲と、その評価指標として何が適切かについて改めて確認する必要があるのではないかと。また、自然エネルギー利用促進やエネルギー使用の合理化普及のためには、ちょっと飛びまして、民間部門での取り組み促進や啓発などのソフト面での取り組みが重要である。また、最後では、1行目の中段でございますけれども、まちづくりの設計段階でもCO₂排出量が少ない建築物を積極的に導入させるインセンティブを設けるなど、異なる視点からの取り組みも進めるべきである。このような評価がなされたところでございます。これが1班でございます。

続きまして、2班につきましては、33ページをお開きいただきたいと存じます。施策8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」でございます。まず、「施策が目指す江東区の姿」といたしましては、学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。「施策を実現するための取り組み」といたしましては、「学習内容の充実」、「思いやりの心の育成」ほか、4つを掲げてございます。

次のページにお移りいただきまして、「施策実現に関する指標」といたしましては、全国学力調査の関係、ボランティア活動、地域活動の関係等、4つの指標を掲げてございます。

「6 一次評価」の「(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性」でございますけれども、子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む、また、講師の確保については雇用期間等を含め弾力的な運用について検討を行う等、5点の方向性を示しております。

続きまして、「行政評価（二次評価）結果への取り組み状況」でございますが、36ページをお開きいただきたいと存じます。まず、「健康・体力の増進に関する他部署との連携について」につきましては、スポーツ振興課が主管課となっている「こうとうこどもスポーツデー」で、昨年度より全小学校が参加する「オール小学校 長縄跳び大会」を開催。また、次の行でございますけれども、平成23年度末には「江東区こどもの体力向上フォー

ラム」を開催した。このような取り組みがなされている。また、「② 一定の成果がある事業の効果的な執行について」につきましては、中学生海外短期留学の内容を見直したということで、これは日数を見直したということ等、5つの取り組みについて記載をさせていただきます。

続きまして、隣のページの外部評価委員会による評価でございますけれども、まず、「施策の目標に対して、成果は上がっているか」ということに対しましては、2行目の後段からになりますけれども、各取り組みの効果的な推進によって本施策目標の実現が期待できる。また、2つ目でございますが、施策実現の測定指標である指標32及び34について、まだ測定値の捕捉ができていない。最後の行になります。両指標の実績把握に早急に取り組む必要がある。このような形で指摘されております。

次のページをおめくりいただきまして、「施策の総合評価」でございます。全部で5点方向性として評価をいただいております。まず2番目の黒ポツでございますけれども、江東区の学校教育を通じて伸ばしたい能力要件を「学びスタンダード」等の形でわかりやすく明示しようとする取り組みに着手している点は評価できる。また、3番目の中段からでございますが、幼小中連携に関する具体的な取り組みに着手している点は評価できる。5点目のポツでございますけれども、教員の能力開発について、大学との連携により「授業改善支援チーム」を編成して具体的な活動を開始している点は評価できるということで、総合的な評価としては、総じてポジティブな評価がなされているのではないかと感じてございます。また、4点目につきましては、食育や防災教育など社会性をはぐくむ分野については、区長部局が庁内横断によって参画する姿勢を強く求めたいということで、他部署との連携を強く求めるような意見が出されております。

また、最後の「その他」でございますけれども、区内の私立校も江東区内の教育を形成する一つの組織と考えられるので、私立校との協力・連携も考慮すべきであるということと、南部高層住宅が増える中で、PTA、地域のかかわりは大事であるということで、下から2行目の中段でございますけれども、教育関係者が地域関係者を育成するという感度が必要であると思う。このような意見が出されたところでございます。

続きまして、3班でございますけれども、49ページの「区内中小企業の育成」ということでご紹介をさせていただきたいと思っております。まず、「施策が目指す江東区の姿」といたしましては、「後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の

異業種の共存共栄が実現されています」ということをございます。「施策を実現するための取り組み」といたしましては、「経営力・競争力の強化」以下、3点を取り組みとして掲げてございます。

次のページにお移りいただきまして、「施策実現に関する指標」をございます。こちらにつきましては、「事業所数（工業）」、「事業所数（商業）」、「製造業における従業員数」等5点の指標を掲げてございます。

続きまして、「6 一次評価」の「今後5年間の施策の取り組みの方向性」をございますけれども、立ちおくれぎみの中小企業のIT化支援のため、K-NETは区で運営しているウェブサイトのことをございますが、K-NETやパソコン教室、ホームページの支援などのさらなる充実。また、2番目といたしましては、中段をございますが、新製品・新技術補助事業を充実。3番目といたしまして、産学公連携の共同研究補助を拡充するとともに、伝統工芸の発展・継承を図る。4つ目といたしましては、最後の部分をございますが、区民の創業を支援する。また、最後をございますけれども、融資制度の充実を図る。このような方向性が出されてございます。

続きまして、52ページの「これまでの取り組み状況」をございます。まず、「区内中小企業のニーズを把握し、既存事業の整理・見直しを検討する」という部分につきましては、2行目の後段をございますが、「産学公連携事業」の一部であるリ・デザインプロジェクトの本格的な取り組みを進める。また、「新製品・新技術開発支援事業」は補助件数を増加させる。また、「② 区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、商品開発や後継者育成に積極的に取り組む」という点につきましては、「中小企業団体活動支援事業」の、2行目に移りまして、利用のさらなる促進を図る。また、3行目をございますが、「産学公連携事業」におきましては、次の行に移りまして、リ・デザインプロジェクトを推進し、製品開発・後継者育成を支援するというので、3点の取り組みが示されております。

続きまして、隣に移りまして、外部評価委員会による評価をございますけれども、1番の「施策の目標に対して、成果は上がっているか」という点をございます。地場産業である製造業を育成・発展させるという観点において、2行目の中段をございますが、施策の目標に対し成果が上がっているとは言えない。しかしながら、目下、中小企業対策としては経営の安定化、倒産防止に注力すべきことから、施策目標として掲げられた成長志向に対する成果が上がっていない点もやむを得ない状況である。むしろ、経済状況が安定するまでの間、施策の基本的内容を「安定化」中心に臨時変更することも考えてはどうか。続

きまして、南部地域においては情報通信業やサービス業の業者が増加していることについては、最後でございますが、明るい展望もある。また、創業支援については成果が上がっているという評価でございます。

次のページに移りまして、「施策の総合評価」ということでございます。中小企業を金銭面で支援するだけではなく、企業がみずから強くなれるような支援が必要である。2点目といたしましては、製造業中心から情報通信業やサービス業、商業へと産業構造の変化が見られるため、この変化に対応した施策の組み立てが重要となってくる。伝統技術の継承については、現代の消費者ニーズに合わせた商品づくりを促す施策が重要ということでございます。また、3点目、4点目につきましては、まとめますと、中小企業のICT対応の必要性を強く認識しているのであれば、強力に行政のサポートを打ち出すべきである。そういう意味で、取り組みが甘いという指摘がございます。

また、最後の「その他」といたしましては、展示会等への出展費用補助を厚くするなど、実効性の高いインセンティブ策を強化すべきであるという評価がなされているところでございます。

最後に、評価経験者委員の方による評価ということで、104ページをお開きいただきたいと存じます。「計画の実現に向けて」の「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」という部分でございます。まず、「1 目指すべき江東区の姿」といたしましては、「区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています」ということでございます。「計画を実現するための取り組み」といたしまして、「区民参画と協働できる環境の充実」、「積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営」の2点を掲げてございます。

隣のページに移りまして、「計画実現に関する指標」でございますけれども、「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」等、4点を掲げてございます。

「6 一次評価」の「今後5年間の取り組みの方向性」でございます。請求によらない積極的な情報提供、外部監査、外部評価を取り入れた行政評価等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。また、情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無にかかわらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。次の行に移りまして、「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継

続する。次に、下から3行目でございますけれども、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。また、平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていくという方向性でございます。

続きまして、107ページの「これまでの取り組み状況」でございますけれども、「① 震災経験等を踏まえた情報提供のあり方の再検討について」につきましては、3行目でございます。区ホームページについて、既設とは別の回線を利用した情報更新手段の確保を行った。また、新たに江東区防災関連ツイッターの運営を開始し、防災に関する情報提供手段の拡大を図った。また、「② 各事業における協働の可能性の検証とさらなる協働推進施策の推進について」につきましては、下から5行目でございます。コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」を開設したということでございます。その2行下の一番後ろでございますけれども、中間支援組織の検討を開始したということでございます。以下、4点の取り組みについて書かれてございます。

続きまして、108ページをお開きいただきたいと存じます。まず、「施策の目標に対して、成果は上がっているか」ということにつきましては、1行目の中段でございますが、前回外部評価での指摘に対応しているというご指摘。また、3行目の中段でございますけれども、着実に必要な施策が進められていると評価される。ただし、これらの事業進捗が「行政サービスの質の向上」、「透明性と公正さ」等の目標の実現に対して具体的にどう寄与しているのかが不明であることは指摘しておかなければならない。

また、「施策の総合評価」につきましては、2行目でございますけれども、区民・有識者とともに議論する「区民協働推進会議」等の基盤的環境整備、区民・職員による「協働事業提案制度」、中間支援組織の検討等の具体的活動に着手している点は評価したい。しかし、目指すべき協働のレベル・範囲や実現プロセスが不明瞭である。それぞれの取り組みの関係を体系的に整理した上で、連動性を持った目標設定が必要である。また、「協働事業提案制度」について庁内からの提案件数が低調であることが懸念される。1行飛びまして、江東区における自治とは何か、どのような自治を目指すのか、自治区や近隣政府のあり方をどう考えるのかといった抜本的議論を進める必要がある。また、最後ですけれども、本施策全体の事業費の半分弱、全戸配布されている広報誌とおおむね同水準の事業費を要しているCATVについて、その費用に見合った効果が得られているかを常に検証することが必要であるということでございます。

また、「その他」につきましては、読み上げる形になりますが、「区民協働推進に関する基本的考え方」において区政への参画・協働そのものに対する考え方を示すことはできているが、国政や都政への参画・協働機会への対応のあり方、住民に最も身近な基礎自治体ならではの参画・協働の特性、住民やNPOだけではなく、企業、大学・研究機関等も含まれるであろう参画・協働主体の多様性への認識など、より詳細な考え方を区民と共有する必要がある。上述のとおり協働事業のうち多くは、単なる意見表明・反映の場の提供だけでなく、指定管理者制度を活用した施設管理移管や補助・協賛による区民等の活動の促進など、まちづくりの実践の場での区民等の主体的な参画であり、役割分担のあり方として適切と考えられるというような、ほんとうにごく簡単でございますけれども、ご紹介をさせていただきます。

また、今年につきましては、この2年間と若干やり方を変えたというところがございます。それについての結果と、事務局の感想を若干述べさせていただきたいと存じます。まず、これまでは平日の夜だったんですが、土日に開催したということがございます。その目的が、傍聴者に来てほしいという観点からそうしたわけでございますけれども、結果としては2名でございました。そのうち1名は文化コミュニティ財団の理事長さんでございましたので、結果としては1名の方しかお見えにならなかった。これをどう評価するかというのは難しいところでございますけれども、少なくとも多くはなかったということでございます。

あと、2点目は、マイクを使用しないで質疑を行ったわけでございますけれども、こちらにつきましては、この2年間よりも非常に活発な質疑、議論が行われたのかなと考えております。こちらは、委員さんもしくは区側出席者両方ともそのような感じを受けてございます。

また、係長の出席を今回から認めまして、発言も認めたということでございますけれども、こちらにつきましては、事務局で想定していたよりも多くの係長さんに出席していただいて、また、実際に発言、質疑に加わっていただいたというところがありまして、非常によかった取り組みだったかなと考えております。

また、資料につきましては、施策評価シートを改めて所管のほうにつくっていただいたわけでございますけれども、東日本大震災関連の事項のほかにもあまり追加の記述がなかった、22年度とあまり変わった記述がなかったというところで、来年度に向けては所管にその辺の働きかけをしていきたいと考えてございます。

あともう一点、今年度から入れました二次評価への取り組みでございますけれども、外部評価委員会はどちらかというと二次評価の結果というよりも、去年の外部評価委員会での結果についてどうだったかという疑問が多かったのかなと感じております。つきましては、来年度についてはこの辺について資料の工夫が必要かなと感じているところでございます。これが事務局の感想といたしますか、報告と感想ということで述べさせていただきます。

つきまして、「IV 資料」につきましては以下のページということで、参考資料として要綱と日程を載せております。

ちょっとお時間をいただきましたけれども、私からのご説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。それでは、今のご説明を含めてですが、この報告書（案）につきましてご意見がありましたら、どうぞご発言ください。

○委員 自分のところでも。

○委員長 どうぞ。

○委員 班長に大変的確にまとめていただき、どうもありがとうございました。

その中で、私が挙げた意見はほぼ取り入れていただいているんですが、その観点で1つ抜けたところに関して要望というと変ですけれども、施策1「水辺と緑のネットワークづくり」という中のページでいきますと16ページで、総評でも適切な指標を導入すべきというのがありまして、私、ここの中でどうしても、空間の量の評価を指標として取り上げていて、そういう中で、空間の質の評価を今後は取り入れていく方向で考えるべきではないかと。量から質へというところはあると思っておりまして、「施策の総合評価（今後の方向性）」の中で量から質への、質を評価するという方向で考えていくというところを入れてもらえるとうれしいと思っております。

あと、すいません、施策30「ユニバーサルデザインのまちづくり」で、ここも……。

○事務局 93ページからになりますね。

○委員 ええ、93ページからで、97ページもこの方向性で結構なんですけど、これも総評で他部門との連携という話があったと思います。ユニバーサルデザインというのは、他の施策ともかなり密接に絡んでいると思うので、他の施策におけるユニバーサルデザインも、施策評価シートの中で触れていると非常に。ここだけ見ていると、あまりやっていないように思える。だけど、実はいろいろなところでいろいろやっているというのを把握するのが、この「ユニバーサルデザインのまちづくり」の主担当の部署であるという見方もあ

と思うので、他の施策でもこういうのを取り上げているというのをフォローしてもらって、そういう記載をぜひ入れてもらえると、外部評価をするときに大変参考になるかなという2点を思ったので。

○事務局 よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○事務局 まず、空間の質の評価については施策の総合評価の欄では全く触れられていないのは事実でございます。

○委員 上のほうに書いてある。

○事務局 上のほうですね。

○委員長 今後やっていくということをもう一回念押しで書くというのは、それはそれで。

○事務局 あと、ユニバーサルデザインのほうにつきましては、総合評価のところで触れさせていただいております。

○委員 すいません、慌てて見ていたので、私が見落としました。

○事務局 97ページの「施策の総合評価」の2番目でございますけれども、「本施策は、施策主管課が直接実施する事業よりも、司令塔としての取り組みの方が大きなウエイトを占める。この司令塔としての取り組みがどのような領域に及び、どのような取り組みが行われ、どの程度の実績があげられているのかを区民に可能な限り明確に示すことが求められる」、この辺が今委員がおっしゃったところに。

○委員 「他部門でのユニバーサルデザインの取り組みも取り上げる」というか、そういう少し具体的に書いていただければ、もうそれで結構です。

○事務局 それに向けまして、先ほど委員もおっしゃられました総評の「他部署との積極的な連携」ということで、この中に例としては入れなかったんですが、当然ユニバーサルデザインも入っているというイメージの中で私たちはつくったものですから。

○委員 私は、やっぱり明示的に書いていただきたいと思うのですが。

○事務局 そうですか。いろいろところで他部門との連携というのが今回出てきまして、こちらの総評のほうには生涯学習とかまちづくり、教育といったところを例示として書かせていただいているんですが、あと、危機管理の関係ですとか、ユニバーサルデザインもそうですし。

○委員 むしろ、こちらでももちろん取り上げられているんですが、具体的に施策30で他部門との連携とはどういうことかというのを示す必要があるかなと。つまり、多分他部門と

の連携ということはこれまでもずっと行政の一つの大きな課題で、具体的にどうするんだというのはいよいよ書き込むべきかなと思いました。そういう意味で、少し具体的な記述があるといいかなと。

私は以上です。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。ほかにご意見は何か。

じゃあ、一応案はこういうことでよろしゅうございますか。この後、今日は最後ですので順繰りに各委員にご発言をいただきますので、そのときにまた思い出したとおっしゃるなら、それはそれで結構でございますが、じゃあ、とりあえず中締めをさせていただいて、外部評価結果報告書（案）はこういうことで採択をさせていただきます。今委員からご指摘の点についての修正案も含めてですが、細かい直しはあるかもしれませんので、それについては私にご一任をいただきたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

それでは、本式の議題はこれでおしまいです、江東区外部評価委員会も今年で3年目になりました。今年度は2年前に外部評価を実施した施策について、評価を受けた取り組み状況を検証するというので、全18施策の外部評価を行ったわけでございます。来年度も引き続き当委員会の活動は続くわけでございますが、今年度の作業はこれで終わりとなりますので、委員の皆様から一言ずつ感想、あるいは先ほどの報告書のここを直してほしいというのがもしあったら、それでも結構でございます。別にあれで全部を締め切ったということじゃございませんので、何かご指摘をいただきたいと存じます。

○副委員長 何年か続けてやってきていることで、よくなる面というのは当然あると思います。ご説明いただくのも非常に端的なご説明になっていたかなとは思いますが、こういうことは別に江東区における外部評価に限らずそうですけれども、なれるとだれるというところがあると思うんですね。ですので、なれてきたということをやしとする一方で、だれてないかということのをこれからまた注目していかなきゃいけないのかなと思っています。だれるというのは言い過ぎなんですけど、端的にそれがあらわれているのが23年度の二次評価の結果のところですね。22年度と23年度の表記がほとんど同じということが、3班とも共通してあった。これは、諸般の事情があつてのことかとは思いますが、非常によく自己評価していると思われるところは、22年度と23年度の表記がおのずと違ってきます。したがって、しのげば済むという感覚もなきにしもあらずかと思っておりますので、制度として取り入れた以上は、しのげば済むではいけないので、よくなる一方でだれていないかという

最初に申し上げた観点で、引き続き確認をしながら進めていただければと思いました。

以上です。どうもありがとうございました。

○委員長　ありがとうございました。

○委員　私は去年からで、今年で2年目になりますけれども、今年評価の対象になった22年度に評価されたものを見るという意味では、前回にかかわってないんですが、前回の評価に対してどう対応しているのかというところが一番気になるというか、重視していました。

というのは、仕事柄こういう行政評価とか総合評価の指導関係ということに関して、いろいろなところで研究なりご支援をする立場にありまして、長いことやっていて、行政評価はこの国で大体平成12年度ぐらいから始まったんですけれども、いまだに反映というところができない。ご存じだったら教えていただきたいんですけれども、評価結果を的確に反映するというのをうまくやっている先進事例は、ほとんど見いだせないという状況であって、うまくいっているところがどの程度かによるんですが、江東区さんでもできる限りのことはされていて、そういう意味では反映ができてないということではもちろんないんです。単純に外部の評価結果をそのまま反映するのがいいのかというのも、これまた問題ですので一概に言えないんですけれども、少なくともそこがとても大事だという意識はあって、ですから、そこを確認しやすいようにお示しいただく形に改善されるとはおっしゃっていただいていたので、とてもいいことだと思います。

江東区さんに関して言えば、ちゃんと事業の中で何がしかこたえていらっしやいましたので、そこに関してはむしろ機会があったらほかの自治体さんに紹介したいと思えますけれども、もっとそれをきちんと示して、委員の方にもわかりやすいように示されるといいのかなと感じました。

どうもありがとうございました。

○委員長　ありがとうございました。

○委員　今年度は土曜日だったので、私としてはよかったです。平日はなかなかこっちにいないので助かりました。

2点ほど気になった点があって、今のお二人の話とも関連してくるんですけれども、行政評価をやる意義をどこかに明記しておいたほうがいいのかという気がするんです。何となくやっていますよという感じで、なぜ江東区がやるのかということですね。総務省のデータなんかを見ると、都道府県の中で今大阪府はやってないですね。やってないところ

ろ、やめたところも結構あるので、要は行政評価をやる意義というものを、反映もなかなか難しい話なんですけれども、やるならなぜやっているのかということがあるといいのかなと思いました。本来こんなのは議会がやるべきであって、議会がちゃんとやっていけばいいわけで、議会がやっていないからやっているのかなと思うんですけれども、やる意義なんていうことを書いておくといいのかなと思いました。

あともう一点は、施策の総合評価が文章だと、いいのか悪いのかわからないんですよね。文章で書かれると、この部分はプラスだ、ここはマイナスだみたいな、トータルでどっちなのという話なのでわからないので、できれば、もし改善するのであるならば、点数化していく、5点満点で5はいいんですよとか1点はだめなんですよとしておかないと、読み手によってはいいのか悪いのかわからないので、その辺は明確にされたほうがいいのかななんていうことは思いました。

一年間どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

○委員 最初、私も実は土曜日の開催でありがたいと思った口でありまして、会社のほうがいろいろと忙しいもので、それは個人的にはよかったとは思っていますというのが一つ。

あとは、一応私は2年目ということでやらせていただいたんですけれども、今回は割とテーマが大き過ぎるところを見させていただいたので、やりにくかったなというのが正直な感想ではあります。特に指標もやや漠然としたような感じだとか、そういうところが結構多くて、これはどう解釈したらよいのやらというのが結構あったように思ったので、そこら辺の改善があるといいかなというのは正直思いました。

あとは、区の皆さんからもいろいろやや本音っぽいような話とかも聞けたりして、それに関しては非常によかったとは思っています。その中で、ちょっと思ったのは、上から目線の言い方になっちゃいますけれども、おおむね非常にしっかり皆さん頑張っていらっしゃるというのはよくわかったんですが、たまにちょっと詰めが甘いんじゃないのと思うようなところがあったりして、そこら辺のところはもう少し改善すべきところもあるかなと思いました。そんなところですよ。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今年私は応募して当選したもので、実際に評価をしてみてよかったと思う点は、実際に自分が住んでいる区の財政状況が見えて、あと、担当者の方がすごく力を入れて説明してくださるところを見て、ここの区に住んでよかったなと思いました。特に観光振興

の方がすごく熱心だったので、深川のほうに行かなきゃとか、亀戸のほうに行かなきゃなというふうにさせられて、今回はすごくよかったなと思いました。

あと、実際にヒアリングしてみて、評価のシートに書いていないことをいろいろ聞いたのがすごくよかったんですけども、実際に何に取り組んできたかというのはすごく重要なので、そこを評価シートのほうに反映することが重要になってくるのかなと。口で説明してもらうのもすごくありがたいんですけども、結果的にこの報告書はいろいろな方が見るので、口で言った内容もできればここに反映することがすごく重要かなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

○委員 私は生まれも育ちも江東区で、勤務先も江東区、東京都の外郭団体ということであり、日ごろ皆様と同じような仕事をしていまして、今回は逆にそれを評価する立場になりまして、一番感じたのは、各委員会にご出席していただいた課長さん、あるいは係長さんは非常に能力の高い方なんだと思いました。先ほどの係長さんにご発言の権限を与えたということは、非常によかったのかなと。管理職の方ではわからない部分をご担当者さんが一番わかっていると思いますので、特に今回の資料にありましたいろいろな施策の指標の数字なんかも、非常に高過ぎる数字もあったかと思うんですけども、その辺に突っ込みを入れますと的確に答えていただいた部分もあるのかなとは思いました。

それと、施策が幾つかある中で、評価のしにくい項目がありまして、例えば私の班で言うところ男女共同参画というのは、我々が幾ら評価をしても、育った環境によっても違うので、そういった評価しにくい施策については、極端なことを言えばなくしちゃってもいいのかなとは思いました。

すいません、以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

○委員 私は、区民としてこの席にいられたことをまずものすごく喜んでおります。そして、確実に1つ1つの発言を区で現実に働いていて、その先端に立っている方たちがそしゃくしてくださって、決めるプロセスの中に加わらせていただいたということが、私の人生できっと誇りとなると思って、免疫力が上がりました。

どうもありがとうございました。

○委員長 よろしゅうございました。

○委員 いろいろと保育関係の仕事をしていたので、そういう立場にいてこういうことが

できるというのは、すごく自分なりに意義があると感じています。自分がいろいろな意見を言える場があるのはすごく。これからもそういう場がほしいと感じています。

いろいろこの中の資料を見ていて、病児、病後児保育がどんなふうに進められていくのかとか、自分はまだこれから知りたいという部分が非常に多いんですよ。例えばボランティア活動で、こどもがすごく有意義に感じられる、こどもが体験しどう感じたか知ることができて、こどもの意見を聞く場があったらいいとか、こどもの活動によってこどもが得たものとか、そういうことを知る機会が欲しいと感じます。あと、教員の資質とか能力の向上というのを、今後どういうプログラムでどう進められていくかというのが全然見えないので、先生たち、特に新しく教員になられる方とかすごく苦勞されると思うので、どんなふうに教員の方が勉強していく機会が持てるのかというのを知る機会が欲しいと感じます。

もう一つ、43ページの「施策の総合評価（今後の方向性）」のところで、「地域ボランティア・専門家等からなる支援員、カウンセラー、専門医等、多様な人材がこの施策を支えている。しかし、それぞれの役割がどのように明らかにされ、共有されているのか、情報交換機会、適切な案件処理のための連携フロー等がどの程度整備されているのか、区民にはまだ分かりづらい。これら貴重な支援人材の機能分担・連携について再整理し、関係者・区民と共有する方策について改めて検討されたい」、この辺にすごく興味があって、これからもこのあたりをすごくわかりやすく区民に伝えていただけると、いろいろまだ区民の方々と力を合わせていけるんじゃないかなと考えているので、これはわかりやすくしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

○委員 私も2年目で、少しなれたかなと思いつつも、実際に参加しますと、時間の少なさ、あるいはこちら側の事前の準備が十分でなかったなという印象を持っています。ただ、感心しますのは、それでも少し見てきて、ここを質問してみようと話をしますと、よどみなく回答が出ますので、すばらしいなど。きっと議会でもまれているのかなと思います。ただ、全体的に見ますと、でき上がった施策に対して、そのフォローという意味でデータをかき集めているような印象がまだまだするんですね。もう少し突っ込んでいくと、現場の実態を十分把握していないんじゃないか。文字の中では現場とのどうのこうのとはありますけれども、実際にはまだまだその部分が不十分で、現場とのコミュニケーション

ンといたしますか、連携が十分とれていないのではないかという印象を持っています。

特に教育関係を担当したのですが、今いろいろ問題になっている教育関係、あるいは教育委員会のありようといいますか、スタッフの登用の仕方、あるいは教育者の育成の問題とかいろいろ問題はあるとは思いますが、もう少しこのテーマは行政と地域だとか関係部門が総力を挙げてもう一度練り直さないと、何かトラブルがあったときにやり玉に挙げられるのかなと。対処策が不十分ではないか。そのときに質問をしたのは、何かトラブルがあったときに、例えば外部の情報開示請求に耐えられるか、そういう仕組みがあるかと言ったときに、あると言っていましたので、とりあえずは安心なだけで、どうもそれが表面的ではないのかなと。本質的な対応策がきちっとでき上がって、当事者からの質問に耐えられるような仕組みができ上がっているかどうかという、そこまで追求できなかったのも、少々心配という思いはあります。ただ、私が言った意見が少し取り入れられているので、それなりに満足しております。ありがとうございました。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございました。

○委員 3年目になりますけれども、班長、丁寧にとめていただいてほんとうにありがとうございました。

前回は、マイクを使った国会答弁のような、あれっみたいなのがあったんですけども、今年は先ほど別の委員もおっしゃっていたとおり、机を挟んで熱心に、わりとご自分の言葉でお話をいただけたというので、非常に共感を持ってましたし、感銘を受けました。観光のところは、すごく熱心に教えていただきまして、熱い思いが非常に伝わってきて、初めて見る人が共鳴、共感を受ける言葉をそのままパンフレットとか外部に伝えるものがあると、もっといいのになとちょっと残念に思ったところではあります。

担当所管の違いというのがあるんでしょうけれども、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、施策の分け方みたいなものを根本的に考えてみることは必要なかもしれない。先ほどから担当部局との協働というのがあらゆるところに出てきているんですけども、教育とか福祉に関してはボランティアの参画もそうなんですが、地域づくりが大体同じところに行くのかなという気がしますので、その辺のところでは施策の区分以外に、もう一つ新たにこういうことで協働ということの柔軟性を区の中で持っていていただけると、もう少しそれこそ庶民、市井の方々というか、生活している方々が見えてくるのかもしれないなという気もしています。

それこそ文章にしてしまうと四角四面でわかりづらいところなんかも、もう少し何ていうんでしょうね、具体的にこんな取り組みをやっていきますというのがだれでも見られるような表現の仕方みたいながあると、こういう時間が有効になるのかな、微力ながら少しでも私たちがここでお話をさせていただいている意味があるのかなという気もしています。

楽しい時間を過ごさせていただきまして、ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 外部評価結果報告書の中で、一次評価と二次評価と外部評価の関連がちょっとわかりにくいと思っています。特に初めて読む人は、いっぱい評価しているけれども、結局何なのかというところがちょっと伝わりにくいところがあるかなと思ひまして、それと関連してなんです、一次評価はかなり一般の担当の方が結構具体的にやられていて、あと、外部評価のほうに関しても我々もできる限り具体的に書いているつもりなんです、二次評価でよく言えば結構ぐっとまとめていて、悪く言うとちょっと焦点がぼけている。

二次評価を踏まえた取り組みをフィードバックすると、一次評価と外部評価である程度具体的な課題や論点を挙げているのがぼやかされて、それを踏まえてまたどういう取り組みをしているかという構造になっている気がして、せっかくであれば、ダイレクトに外部評価の指摘に対してどうこたえたかというのが伝わるようにしていただけると、外部評価としても非常にやりがいがあるというところもあれですけども、指摘したかいはある。また、それが取り入れられるだけじゃなくて、だめならだめで例えばこういう理由でうまくいかないのかも含めてあると、より深くなるのかなと思います。

私は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私も3年目をやらせていただきました。職員の方、それから評価委員の方もやり方が非常に適切にといいますか、スムーズに流れるようになったというのは、取りまとめの一部を担当させていただいたところで思いました。

発展的な課題という趣旨で二、三申し上げますと、1点目は今別の委員がおっしゃったとおりで、外部評価が終わった後に、先ほどあったように評価結果がすべて100%反映されるということはないにせよ、二次評価ですとか、これから予算編成プロセスに入っていく中で、一体どういう受けとめられ方をしたのかというのを、年度末、最終委員会のところで、単にこういう事業に反映しましたとか、こういう予算になりましたということだけではなくて、もうちょっと生な庁内での受けとめ方について、逆にこちらの評価委員会のほ

うにフィードバックしていただくと、単に単年度で評価委員会がこうでしたというだけではなくて、中期的にこういった外部評価の仕組みが発展サイクルの中に乗っていくという循環をつくっていけるのかなと思いました。なので、この辺も具体的な提案がなくて申しわけないんですけども、そういう視点を事務局のところで少し受けとめていただけるとありがたいというのが1つです。

それからもう一つは、私がすごく強く感じたのが、こちらの評価する側と評価される側で、施策の評価シートに載っている指標の受けとめ方に若干の温度差があるのかなという気がして、我々評価するほうは評価指標のところにもものすごく注目するんですけども、今日のご紹介にもありましたが、実績値すらとれてない指標があったりして、そのことに対してあまり庁内の方々も、悪い意味でなくて、それほどシリアスに受けとめていないかもしれない。その部分の温度差があるのかなと。

立ち返るべきは、いずれにしてもここの指標をよりどころにしながら物事を考えていくというロジックをつくっていくことが大事で、中には、別の委員がおっしゃられたことにも関係しますけれども、総評の中にもありましたが、例えばCO₂の削減みたいなものすごく大きい指標になってしまっているかなというところもあたりはするとは思いますが、ただ抽象的な指標として置いておくのではなくて、これは非常にさまざまな外部要因も含んだりだとか、区として寄与できる部分は限られるという議論になっていけば、逆に区としてこの施策でできる責任範囲を明確にしていくという議論につながっていくと思うんですけども、例えばその一つのきっかけとして、指標というものをもう一回きちっととらえ直していくということがあってもいいのかなと思ったので、そここのところのギャップは評価する側、される側できちっと埋めていくことができれば、よりよい方向に行くのではないかと思います。

最後に、これは個人的な反省もあるんですけども、今年の評価をしていく中で、先ほど別の委員もおっしゃったんですが、少しなれてきてしまった部分もあって、若干論じてしまうというか、こうあるべきだみたいなことをついつい言うてしまうところがあったのかなと反省しています。それは、違う言い方をすると、もうちょっとデータであるとか、先ほど別の委員がおっしゃったような現場のところの情報であるとか、そういったものを事前に担当する施策についてはある程度踏まえた上で、職員の方との評価、会議のところに戻るという姿勢が必要かなと思いました。できる限りのことはしたんですけども、事前の準備というところをもう一度押さえていく必要があるのかなと。

関連して言うと、事前にここでブリーフィングを今年もやっていただいたんですが、財政のお話はもちろん必要なんですけども、例えば班ごとに簡単に各施策の内容の大枠に関して事前に共有するような時間が少しでも持てたりすると、準備に対する意識も変わってくるのかなど。これは一案ですけども、そういった意味で、事前準備のところも少し改善の余地があるかなという印象を持ちました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 すいません、今ので一言だけ。

○委員長 どうぞ。

○委員 まさに今のお話を私も感じていて、事前に予算をもうちょっと詳しく見ようと心がけたんですが、実は江東区のホームページのほうにも、一番詳しいレベルでの予算に関して公開はされていなかったように私は思ったんです。図書館に行けばありますと言われたんですけども、前もって行けばよかったんですがそこまではできなかったのも、区や市町村によってはかなり細かいレベルまで公開しているところもありまして、そういう資料の充実もぜひお願いできればと思います。

○委員 昨年も同じような意見が出ましたね。

○委員長 それなら。どうもありがとうございました。

何人かの方からご指摘があったように、今後は評価する側がもうちょっと勉強して臨まないといけないというのは、ほんとうに確かだろうと思いますね。評価する側の事前の準備が大切だということ。

それから、副委員長に言っていただきましたが、なれてだれるというのは当たり前で、特に評価される側にとってメリットがないと、なかなか活性化していかないのは当然ですよね。どこの役所も、官房部門というのか政策部門、企画部門、財政部門というのは、そう言っちゃんだけど出世コースだから、そういった部署がやれといっても、所管の課の方にはなかなか思いが伝わらない。評価される側にとってのメリットというのを、難しいですけども、見せていく必要がありますね。

それにしても、今回の外部評価委員の皆様、本当に皆、素晴らしかったと思います。区民委員の皆様につきましては、今年度は新たに4名の方を公募して選定させていただきましたが、こういった手法で委員の方を選びますと、時にはうまくいかないこともあるのですが、この外部評価委員会に関しては、本当に委員の皆さん、皆熱心にご議論くださいま

して、素晴らしい評価が行えたと思っています。また各班長の皆様にも、評価のとりまとめの作業等、大変ご苦勞いただきました。本年度もこのような委員の皆様のご尽力のもと、本日こうやって評価案をまとめることができ、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

最後に、事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局

私の方から一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。本日は平成24年度外部評価の報告書につきましてご審議をいただきまして、ありがとうございます。外部評価制度を取り入れて3年目となる本年度は、新たに土日の開催も行いまして、委員の皆様には長時間の会議へのご出席、誠にありがとうございました。

行政運営にあたって、やはり職員だけですと気づけないことや見えないものがありますが、こうした委員会の中で、委員の皆様より、様々なご意見を頂戴し、また議論をさせていただけたことは、所管課の職員にとっても貴重な経験であります。

委員長並びに各班の班長につきましては、ご多忙のところ、議論の取りまとめにご尽力いただきまして本当にありがとうございました。

報告書及び委員会の中でいただいたご意見を踏まえまして、今後も本区の各種施策に対して努力していく所存でございます。今後も、区政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局 一点事務連絡がございます。

席上に配布しております謝礼金の請求書でございますが、住所・氏名をご確認の上、ご印鑑を押印ください。日付は空欄のままにしておいてください。

ご捺印いただけましたら、そのまま机上に置いておいていただければと存じます。

○委員長 それでは、以上をもちまして、第6回江東区外部評価委員会を終了いたします。

委員の皆様には、当委員会の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —